

DISCLOSURE OF  
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2005

# しまぎんの概要

(平成17年3月末)

創業年月日 大正4年5月20日  
 本店所在地 松江市東本町二丁目35番地  
 U R L http://www.shimagin.co.jp  
 資本金 64億円  
 店舗数 35店(島根県 26、鳥取県 9)  
 1出張所  
 従業員数 411名  
 預金残高 2,952億円  
 貸出金残高 2,219億円



## 目次 CONTENTS

ごあいさつ ..... 1

経営の基本方針とその取組状況

経営理念 ..... 2

中長期的な経営戦略と目標とする経営指標 ..... 2

中期経営計画の実践状況 ..... 3

業績のご報告

平成16年度の概況と業績 ..... 4

最近5年間の主要な経営指標等の推移 ..... 5

不良債権 ..... 6

企業価値向上のための態勢整備

コーポレート・ガバナンスについて ..... 7

法令遵守(コンプライアンス)態勢 ..... 8

リスク管理態勢 ..... 9

プライバシーポリシー(個人情報保護方針) ..... 11

地域貢献(地域とのリレーションシップ)

地域への信用供与 ..... 12

地域振興への貢献 ..... 13

地域サービスの充実 ..... 14

預金保険制度(ペイオフ全面解禁について) ..... 16

トピックス ..... 17

営業のご案内

主要業務の内容・勧誘方針 ..... 18

預金業務 ..... 19

貸出業務 ..... 20

クレジットポリシー(融資基本方針)

証券業務 ..... 22

国際業務 ..... 22

投資信託の窓口販売業務(商品ラインナップ) ..... 23

保険商品の窓口販売業務 ..... 23

各種サービスのご案内 ..... 24

手数料のご案内 ..... 25

ネットワークのご案内 ..... 26

組織図・役員一覧 ..... 28

資料編

単体情報 ..... 30

連結情報 ..... 65

決算公告 ..... 84

## 当行のあゆみ

大正	4年 5月20日	松江相互貯金株式会社設立	
	4年 10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更	
	26年 10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更	
	26年 10月22日	松江市東茶町より本店を現在地へ移転	
	53年 10月12日	全店為替オンラインをスタート	
	54年 2月13日	全国銀行データ通信システムに加盟	
	55年 7月21日	融資オンラインが全店完了	
	56年 4月25日	松江リース株式会社設立	
	昭和	56年 11月16日	全国相互銀行CDの全国ネットサービスを開始
		57年 6月14日	総合オンライン化が完成
58年 1月31日		長期国債等の窓口販売業務の認可	
58年 2月 7日		住宅金融公庫事務オンライン化が完成	
58年 9月22日		中期国債の窓口販売業務の認可	
60年 5月20日		中小企業経営研究所の設置	
61年 2月19日		全額出資によるまつぎん(現しまぎん)ビジネスサービス株式会社を設立	
62年 5月29日		ディーリング業務の認可	
平成		元年 8月 1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
		元年 10月 2日	外国為替業務取扱開始
	3年 1月 4日	新勘定系オンラインシステムスタート	
	5年 2月 8日	山陰労働金庫との店舗外CDの提携	
	6年 4月27日	社債の受託業務の認可	
	9年 10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社設立	
	11年 3月29日	郵貯とのATMの提携	
	12年 10月 1日	投資信託販売業務の開始	
	14年 3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化	
	14年 4月 1日	損害保険販売業務の開始	
14年 10月 1日	生命保険販売業務の開始		
16年 7月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結		

## ごあいさつ

皆さまには、日頃より私ども島根銀行をお引立ていただき誠にありがとうございます。  
お陰様で、当行は、今年5月に創業90周年を迎えました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と厚くお礼を申し上げます。

さて、このたび平成16年度のディスクロージャー誌が完成しましたのでご案内いたします。本誌は、業績の概要や最新のトピックスなどについてご説明するとともに、地域とのふれあいなどについても広く取り上げ、皆さまに分かりやすくお伝えすることを心がけて作成いたしました。ぜひご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも、お客様への金融サービスの充実に努め、地域経済の発展に貢献するべく地域金融機関の使命を果たしてまいります。引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月



取締役会長 西澤 裕



取締役頭取 田頭基典



## 経営理念

### 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客様との温かい心のふれあいを大切にする

### 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客様の側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

### 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

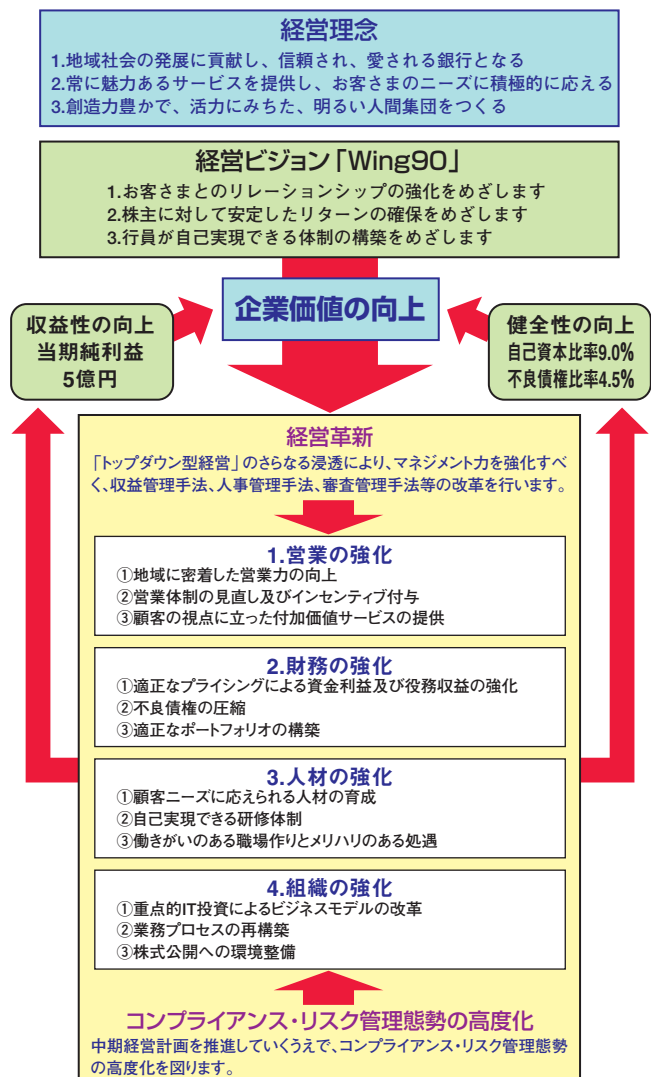


## 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

当行は、これまでに構築してきた基盤をさらに強固なものにするために、**中期経営計画「Wing90」**（平成16年4月～18年3月）を策定し、「収益性の向上」「健全性の向上」による、企業価値の向上を図っております。

そして、下記の目標を達成すべく、経営革新とコンプライアンス・リスク管理態勢の高度化に取り組んでおります。

目標とする経営指標	
・ 当期純利益	5億円
・ 自己資本比率	9.0%
・ 不良債権比率	4.5%





## 中期経営計画の実践状況

当行は、当行を取り巻くさまざまなステークホルダーに対し積極的に応え、地域社会の発展に貢献していくためには、当行の企業価値の向上が欠かせないとの認識のもと、中期経営計画「Wing90」（平成16年4月～18年3月）を策定し、その実践に取り組んでおります。本計画では、1.お客さまとのリレーションシップの強化、2.株主の皆さまに対して安定したリターン確保の確保、3.行員が自己実現できる体制の構築の3点を経営ビジョンとしております。そして、それらを達成していくうえでの具体的な戦略として、①営業の強化、②財務の強化、③人材の強化、④組織の強化を展開し、目標とする定量的なビジョンを定め、企業価値の向上に取り組んでおります。また、経営の透明性確保の重要性に鑑み、経営情報開示にも積極的に取り組んでおります。

それら取組みの具体例といたしまして、①営業の強化につきましては、お客さまの多様化するニーズに応えるべく、新商品の発売や営業店長の決裁権限の拡大を行っており、また、ビジネスマッチングのための情報仲介制度の新設や住宅金融学校の継続開催など積極的に取り組んでおります。②財務の強化につきましては、信用リスクの計量化に向け、信用格付制度の改定を実施しております。③人材の強化につきましては、階層別の研修体系を独自に構築する等、研修制度の充実・実践に努めております。④組織の強化につきましては、基幹系システムのアウトソーシングに伴うセンター移転が、この3月に完了いたしました。また、本年4月には取巻く環境変化に即応すべく、本部組織機構の改定を実施しております。

15年度からスタートした「リレーションシップバンキングの機能強化計画」におきましては、経営改善支援の取組の強化による企業のランクアップ、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に向けた新商品の発売、外部機関との連携体制による融資、人材の育成を目的とした研修の実施、など積極的に取り組んでまいりました。

同計画は、この3月をもって終了いたしました。今後においても新たに求められた「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に、この計画の実践で培ったノウハウや知識を生かし、リレーションシップの一層の強化に努めてまいることが、当行が経営理念において掲げている、「地域社会の発展への貢献」につながると考えております。

金融機関を取巻く環境は、金融制度改革の進展等に加え、景気状況等を反映した資金需要の低迷など依然、厳しさが続いております。このような中、当行は地域金融機関として、地域の信頼・期待に応えるため、あらゆる課題に対し積極的に取り組んでまいります。特に中期経営計画の最終年度である本年は、その達成に向け、役職員一丸となって、邁進する所存でございます。

お蔭様で当行は今年5月20日に、創業90周年を迎えましたが、株主の皆様には今後とも旧に倍する暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





## 平成16年度の概況と業績

### ■平成16年度金融経済情勢

平成16年度のわが国経済は、年度前半においては、輸出ならびに生産の増加により企業部門の改善が進み設備投資も増加傾向となり、景気の着実な回復が見られました。また、企業の人件費抑制姿勢に変化はありませんでしたが、生産活動や企業収益の回復から、雇用情勢が改善し、雇用者所得も下げ止まり、個人消費は持ち直しの傾向が見られるようになりました。しかしながら、年度後半には、個人消費の伸びの鈍化、また、IT関連企業の生産調整や原油高、素材価格の高騰などにより企業収益悪化の懸念も台頭するなど、景気回復基調は緩やかなものとなりました。一方で、企業のリストラも一服し、設備投資計画も前年度比増加するなど明るい材料も見られ、景気はいわゆる踊り場の局面にありました。

当地山陰においては、製造業は、一部業種を除き回復の動きが見られたものの、公共投資が依然弱い基調での動きが続いたことや、個人消費も総じて弱めの動きを続けるなど、全体的に景気は横這いにとどまりました。

金融面においては、本年4月のペイオフ解禁を控え、各行とも経営体質の強化を図ってまいりました。そうした中、昨年末には、金融庁より平成17年度から18年度の2年間（重点強化期間）に実行すべき改革の道筋（ロードマップ）を示した「金融改革プログラム」が公表されました。

また、これを受けて年度末には、金融改革プログラムの「工程表」と「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表されました。

この中で、我々地域金融機関には、地域密着型金融の一層の推進により、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」を図ることを求められました。

### ■平成16年度（第155期）の業績

当行の平成16年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化等に邁進いたしました結果、次のようになりました。

#### 《預金》

個人預金、法人預金ともに順調に増加し、特に基盤預金である個人預金が、キャンペーン定期の販売効果により増加し、全体では期中36億円増加し2,952億円となりました。

#### 《貸出金》

昨年より引き続き取組んでおります中小企業向けローン「しまぎんビジネスローンサポート」、個人向け住宅融資「フリープラン」、また、個人事業主向けのアパート資金など順調に増加しましたが、当地の経済情勢が引続き厳しい環境にある中、企業の資金需要が依然低迷し、残高は期中12億円減少し2,219億円となりました。

#### 《有価証券》

国債、金融債を中心とした運用に努めた結果、全体の残高は期中6百万円増加し651億円となりました。

#### 《損益》

資金の効率的調達、運用に努めるなどした結果、経常収益が減少したものの、不良債権処理の減少により経常費用は減少し、経常利益は前期比149百万円増益の532百万円となりました。当期純利益は前期比34百万円増益の316百万円となりました。

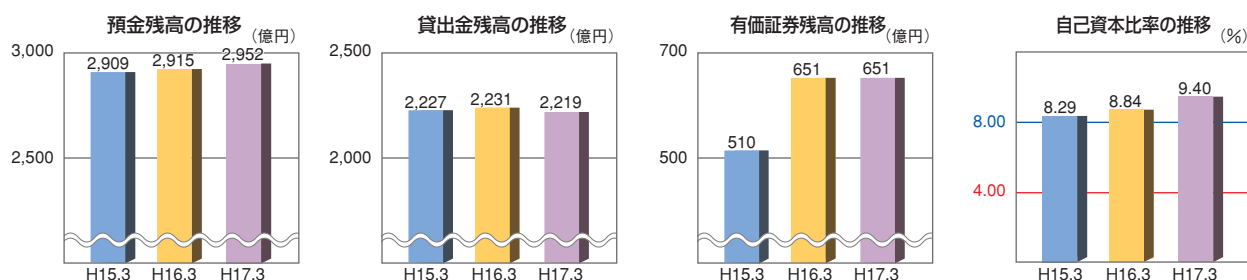
#### 《自己資本比率》

国内自己資本比率は、前期比0.56%上昇し、9.40%となっております。

#### 《その他》

人員につきましては、前期末比15名増加の411名（うち出向37名）となっております。

店舗につきましては、前期末同様35か店、1出張所であり、店舗外現金自動設備は前期末比10か所減少の44か所となっております。



金融機関を取り巻く環境は激化しておりますが、今後も的確に対応すると共にお客様へのサービスの向上を図ってまいります。



## 最近5年間の主要な経営指標等の推移

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
経常収益	百万円	8,523	7,757	7,330	7,419	7,169
経常利益	百万円	401	732	665	383	532
当期純利益	百万円	226	530	371	282	316
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	1	—	—	—	—
資本金	百万円	5,000	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	41,110	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	13,296	13,768	13,468	14,373	15,066
総資産額	百万円	313,901	310,522	314,873	316,042	319,935
預金残高	百万円	285,663	283,290	290,934	291,577	295,224
貸出金残高	百万円	217,402	218,629	222,743	223,186	221,951
有価証券残高	百万円	47,117	54,611	51,081	65,128	65,134
1株当たり純資産額	円	323.44	295.76	289.43	309.03	324.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	5.50	12.08	7.98	6.06	6.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.13	8.85	8.29	8.84	9.40
自己資本利益率	%	1.71	3.82	2.50	1.88	2.10
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	90.80	43.88	62.59	82.38	73.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,849	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 6,662	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 205	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,348	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	415 [34]	397 [36]	381 [36]	369 [34]	374 [37]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 平成16年度中間配当についての取締役会決議は平成16年11月25日に行いました。  
 3 平成13年度以前の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
 4 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。  
 5 平成13年度から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。  
 6 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、単体情報 財務諸表等(1株当たり情報)に記載しております。  
 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 8 「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は平成13年度から連結財務諸表を作成しておりますので、記載しておりません。



## 不良債権

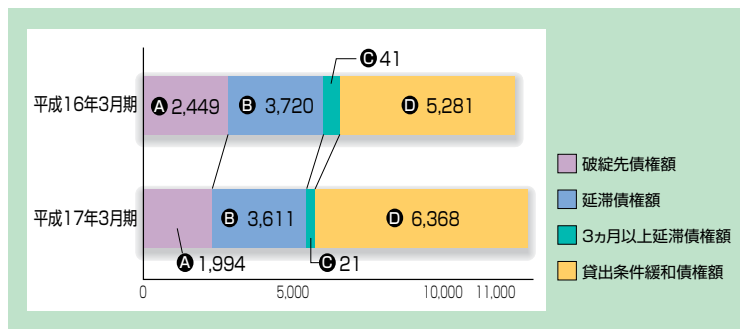
銀行の不良債権の開示については銀行法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく資産査定結果の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と金融再生法の資産の査定の基準のおもな相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対して、金融再生法では貸出金のほかに貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返も対象としています。

### 1. リスク管理債権額

(単位：百万円)

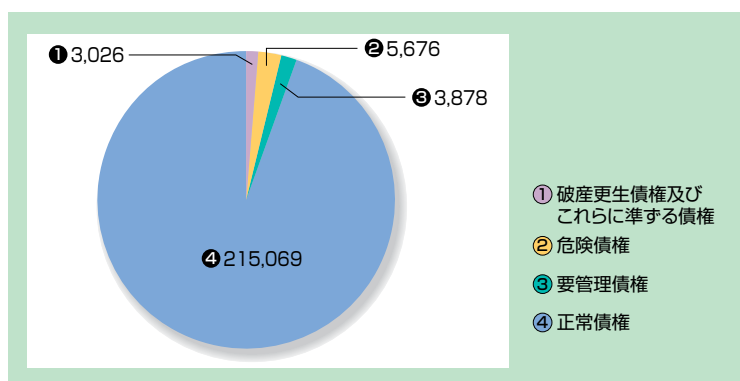
	平成16年3月期	平成17年3月期
Ⓐ 破綻先債権額	2,449	1,994
Ⓑ 延滞債権額	3,720	3,611
Ⓒ 3か月以上延滞債権額	41	21
Ⓓ 貸出条件緩和債権額	5,281	6,368
合計	11,493	11,995
貸出金に対する割合	5.14%	5.40%



### 2. 資産査定開示額

(単位：百万円)

債権の区分	平成16年3月期	平成17年3月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,534	3,026
② 危険債権	4,803	5,676
③ 要管理債権	3,507	3,878
小計	11,846	12,581
合計(資産査定対象資産)に対する小計(不良債権部分)の割合は	5.16%	5.52%
④ 正常債権	217,438	215,069
合計	229,284	227,650



#### 用語解説

##### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

##### ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

##### ③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

##### ●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、3か月以上延滞している貸出債権。

##### ●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

##### ④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産査定開示額に対する引当の状況は以下の通りです。

##### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

担保等(1,979百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(1,046百万円)を引当て100%カバーしております。

##### ②危険債権

担保等(2,983百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,003百万円)を引当てしております。

##### ③要管理債権

過去の貸倒実績率に基づき、293百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

##### ④正常債権

過去の貸倒実績率に基づき、282百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。





## コーポレート・ガバナンスについて

### ■コーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役は7名であり、重要事項について迅速な意思決定を行っております。

当行は社外監査役・監査役会制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。

取締役会は取締役全員をもって毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。そして商法規定にもとづき、業務執行の監督として監査役も出席しております。

また、取締役会の定めた経営方針にもとづく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を定め、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても常勤監査役が出席しております。

法令遵守態勢につきましては、社会的責任を遂行し公共的使命を全うするための確固とした企業倫理を確立すべく取り組んでおります。その中で「コンプライアンス規程」や「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、また、取り巻く環境等に即応すべく適宜、見直しを行っております。

### ■会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名  
安川 文夫（あずさ監査法人、勤務監査年数6年）  
後藤 勇（あずさ監査法人）
- ・監査業務に係る主な補助者の構成  
公認会計士 5名

### ■牽制機能の確保

社外取締役は選任しておりません。社外監査役のうち、当行に在籍経験のない監査役は2名で、1名は弁護士、もう1名は税理士であり、経営に対する客観的な牽制機能の確保を図っております。

### ■コーポレート・ガバナンスの 充実に向けた取組み

経営上の重要事項を取締役に適切・迅速に付議・報告するために、取締役会付議等基準細則ならびに経営会議付議等基準細則を制定しておりますが適宜、見直しを行っております。

コンプライアンスにつきましては、従来、コンプライアンス

態勢全体の統合的な運営計画として「コンプライアンス統合プログラム」を策定しております。経営環境を取巻くさまざまな諸課題に実践的に取り組むべく、この統合プログラムの半期毎での見直しを実施しており、状況報告につきましても取締役会に報告を行っております。

従来、お客さまからの苦情等のお申し出を適切に対応するために、相談・苦情処理態勢の強化を目的として「相談苦情処理規程」を制定しておりますが、そういったお申し出等を業務に活かし、お客様に一層、満足いただけるような態勢の整備を図ることを目的に改定いたしました。また、併せて相談・苦情処理の運営管理の状況を取締役に定例報告するよう取締役会付議等基準細則を改定いたしました。

危機管理態勢につきましては、従来の「危機管理の手引き」を、金融機関を取り巻くさまざまなリスクに対し、大局的な観点で管理するものに見直すとともに、予防対策および発生危機から派生する二次災害の拡大を最小限に抑えるための根本規程として、「経営危機管理規程」を制定し、また、リスク事象毎にそれぞれ規程・要領を制定し、態勢の整備を行っております。

本年4月から施行された個人情報保護に関する法律に対しましても、同法ならびに金融庁ガイドラインや全国銀行協会自主ルールに則り、態勢の整備を行っております。

情報開示に関しては、東証の適時開示規則を参考に態勢整備を図り、タイムリーな情報開示を実施いたしており、また、従来の四半期業績の概況開示に加え、四半期財務・業績の概況開示も実施しております。

地域の株主の皆様やお取引先に対しましても、「経営情報説明会」の開催によるIR活動を例年同様に実施しており、16年度は山陰6地区で開催いたしました。





## ■信用リスク管理

当行では、融資基本方針に基づき格付を主体とした信用リスクの管理強化を行っています。

信用リスク管理の厳格化を図るため、融資審査の徹底、事後管理の充実、担保徴求、保証の取得などの手法により、厳正な審査基準に基づいて融資判断と貸出先の管理を行っています。

適正な審査に取組むために、行員の審査管理能力のレベルアップのため、本部スタッフによる審査トレーニー制度に継続して取組み、営業店では、管理者によるOJT制度の充実を図っています。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、専担部門が第二次の査定およびその結果に基づく償却・引当の算定を行っています。

## ■市場関連リスク管理

市場関連リスク管理は、現状のポジションや損益状況を把握し、今後の見通しを踏まえ、リスクを適切にコントロールしつつ、安定的な収益を確保することを目的としております。このため、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクなどの市場関連リスクについて、いろいろな手法（調達・運用の金利感応度分析等）の構築とフロントとバック部門の分担化など運営体制の充実に努めています。

## ■流動性リスク管理

予期せぬ資金の流失等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達や、商品によっては市場規模・厚み・流動性が不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることを避けるため、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行い、安定した資金繰りを行っています。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しています。

## ■事務リスク管理

事務リスクとは、事務の基本を怠ったり、事故・不正等により損失を被るあるいは銀行の信用が失墜するリスクをいいます。

銀行業務や取引内容の多様化・複雑化および取引量の増加により増大する事務リスクに対し、事務のシステム化と併せ、正確かつ迅速な事務取扱いを行うためリスク管理を重視した事務取扱いを定め遵守しているほか、各営業店においては、毎月自店内での検査を行い、事故を未然に防止する体制をとっています。

また、監査部門による営業店への予告なしの立ち入り監査を年1回以上実施するなど、牽制機能の充実・強化に取り組んでいます。

事務部門においては、人為的ミスの予防や事務の精度を高めるため、事務研修や定期的な臨店による営業店指導を実施しています。

## ■システムリスク管理

コンピュータシステムは、金融機関にとっては必要不可欠であり、同時に経済活動および社会生活に深く関わり、高い公共性と社会的重要性を持っています。

地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪などにより、システムのダウンまたは誤作動など、システムリスクも多岐にわたっています。

当行では、平成13年5月に危機管理計画（コンティンジェンシープラン）の見直しを完了し、災害等不測の事態に備えて万全の態勢をとっております。また、お客様に安心してご利用いただくために、FISC（金融情報システムセンター）などの基準に準拠したセキュリティ管理体制を構築いたしました。

ホストシステムについては、システム開発部門と運用部門の分離を行い、運用部門については関連会社に委託を行うなど、相互牽制体制についても構築を行い、リスク管理に努めています。



## プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

当行は、当行のお客様個人を識別し得る情報（以下「個人情報」という）ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報についての重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項を公表し適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

### 1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行個人情報保護協議会制定の自主ルール等を遵守いたします。

### 2. 個人情報の取得および利用について

- (1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し当行のホームページ等で公表することといたします。また、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

### 3. 個人情報の第三者への提供について

- (1) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。  
 （注）個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるような体系的に構成したもの等）を構成するものです。
- (2) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、その委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的に取扱状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、その共同利用にあたっては、上記1の法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、ご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

### 4. 個人データの正確性の確保と安全管理措置について

- (1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、上記1の法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることといたします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切なセキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

- (2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めます。

### 5. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- (1) 当行は、上記1の法令等に基づき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下、「開示、訂正等」といいます）のご請求を受け付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。  
 （注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。
- (2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人が希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

### 6. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情の窓口について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受け付けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

〔個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口〕  
 〒690-0842 島根県松江市東本町2丁目35番地  
 島根銀行 業務管理グループ  
 TEL.0852-24-1237 FAX.0852-24-1031  
 （受付時間：平日8時45分から17時15分）

### 7. 認定個人情報保護団体

- (1) 当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行よらず相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。  
 全国銀行個人情報保護協議会  
<http://www.zenginkyo.or.jp/pdpc>  
 【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700又は、お近くの銀行よらず相談所
- (2) 当行は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。  
 日本証券業協会 証券あっせん・相談センター  
<http://www.jsda.or.jp/>  
 【苦情・相談窓口】電話03-3667-8008又は、お近くの証券あっせん・相談センターの各支部

### 8. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組みを改善していくこととします。

2005年（平成17年）4月

島根銀行  
 頭取 田頭基典

地域とのリレーションシップ  
I. 地域への信用供与

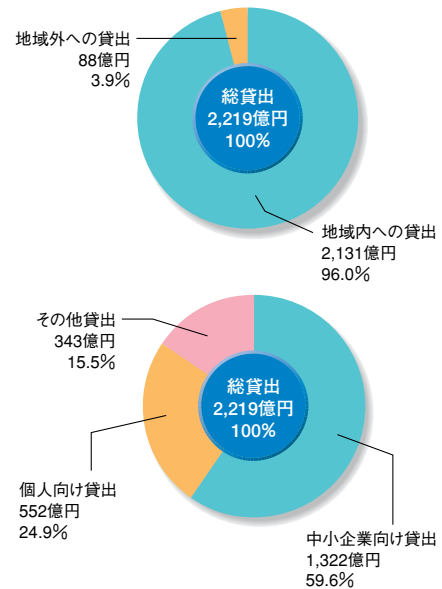
S 1. 地域内への貸出

■ 地域内における貸出状況 (平成17年3月末)

地域のお客様からお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内の貸出に向けており、その残高は貸出金全体の96.0%を占めております。

■ 中小企業や個人のお客様への貸出状況 (平成17年3月末)

地域の中小企業や個人のお客様への貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の84.5% (うち、中小企業向け貸出59.6%、個人向け貸出24.9%) を占めております。



S 2. 中小企業向け貸出

■ ビジネスローンの取組状況 (平成17年3月末)

地域企業の資金ニーズに迅速かつ的確に対応するため、当行では3つの事業性ローンを取扱っております。

これらの融資商品は地域企業から好評をいただいております、その貸出先数と残高は順調に推移しております。

プラス  
ビジネスローン・サポート+ (取扱開始:平成16年12月~)

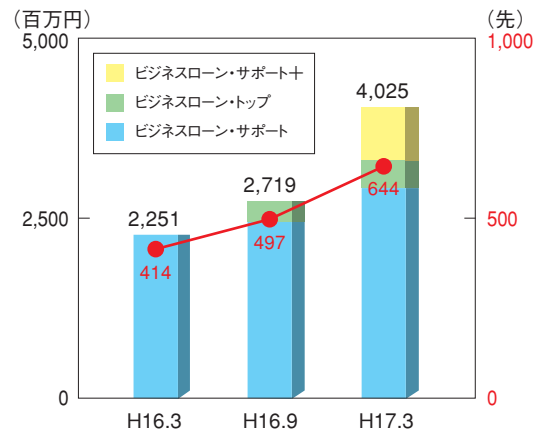
担保・保証に過度に依存しないプロパー資金による事業性ローン。  
スコアリングモデルを活用した中国税理士協同組合との提携商品。

ビジネスローン・トップ (取扱開始:平成16年4月~)

担保・保証に過度に依存しないプロパー資金による事業性ローン。

ビジネスローン・サポート (取扱開始:平成15年3月~)

島根県・鳥取県信用保証協会の保証付で、スコアリングモデルを活用した事業性ローン。



S 3. 個人向け貸出

■ 消費者ローンの取組状況 (平成17年3月末)

個人のお客様の消費資金ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、各種ローン商品を取り揃えております。

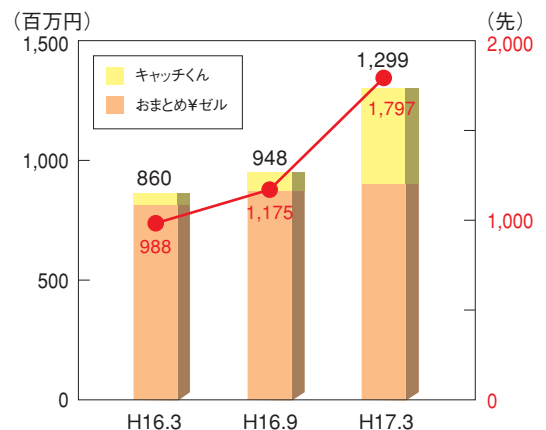
地域のお客様から好評をいただいております、その貸出先数と残高は順調に推移しております。

デュアルフリーローン・キャッチくん

資金使途が自由で審査結果がスピード回答のフリーローン

エン  
おまとめ¥ゼルくん

金融機関・信販・クレジット等でご利用中の借入を一本におまとめするローン。



## II. 地域振興への貢献



### 1. 企業支援体制の構築

#### ■「しまぎん情報仲介制度」の拡充

地域企業の体質改善や営業力強化を狙いとして、本制度のスキームを活用して「ISO（国際標準化機構）認証取得サービス」および「Pマーク（プライバシーマーク）認定取得支援サービス」を実施しております。

取得企業の信頼性向上によって販路拡大等の効果が期待され、地域経済の活性化に寄与するものと考えております。

#### ■「市場誘導業務」の取扱いについて

地域企業の新規株式公開（IPO）や従業員持株会の設立等のニーズに対応するため、新光証券株式会社との業務提携を通じ、導入実施に向けた様々なお手伝いをさせていただくサービスです。

##### サービスの概要

- ・新規株式公開（IPO）の指導・支援
- ・従業員持株会の設立支援
- ・役員に対するストックオプション制度の実施支援、ほか

また、多様化するお客様の資産運用ニーズに幅広く対応するため、株式や外国債券等での資産運用を希望するお客様（個人のお客様を含む）につきましても、新光証券株式会社へご紹介するサービスを実施しております。



### 2. 企業再生支援の状況

#### ■中小企業の再生へ向けた取組み（平成17年3月末）

地域経済振興の視点から、平成6年よりお取引先企業に対して企業再生・経営改善支援の各種取組みを行っております。

支援が必要と判断された企業に対して、①財務体質強化のためのアドバイス、②事業計画のためのアドバイス、③事業計画の実行状況についてのフォローアップ等を実施しております。

この結果、「経営改善支援取組み先（35先）」のうち、平成16年度中に3先の健全債権化（ランクアップ）に成功しました。



### 3. 地域団体への支援

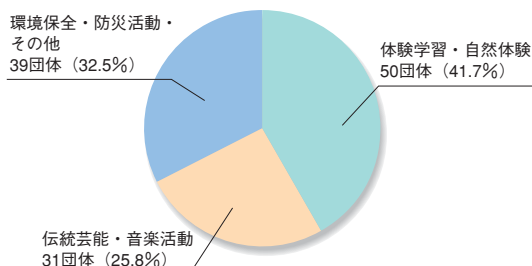
#### ■児童活動支援制度「しまぎんわんぱく応援団」

本制度は、地域の児童活動を応援する助成金制度です。これまでに、島根・鳥取両県の284団体からご応募をいただき、このうち120団体（1団体あたり10万円）に助成金を贈呈させていただきました。

今後も、このような支援活動を通じて地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



##### これまでの助成実績



## Ⅲ.地域サービスの充実

### 1.資産運用サービスの充実

#### ■運用商品の拡充

多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、当行では運用商品の開発にも力を入れております。

サンキュー  
「Thank90定期預金」(取扱期間:平成17年2月1日～5月31日)

永年のご愛顧に感謝し、創業90周年を記念したプレミアム金利(適用金利0.39%)の定期預金の取扱いを行いました。

「しまぎんびっく利定期預金」(取扱期間:平成17年6月13日～7月29日)

中長期的な資金運用ニーズに対応したニュータイプの預金商品(好利回りで安心の円定期預金)の取扱いを行いました。

#### ■個人預り資産の状況(平成17年3月末)

投資信託や年金保険等の運用商品についても地域のお客様から好評をいただいております。個人預金を含めた「個人預り資産」の残高は順調に推移しております。

### 2.利便性の向上

#### ■偽造キャッシュカード犯罪に対する防止策

全国的に急増しているキャッシュカードの偽造・盗難による不正引出しの被害拡大を防止し、お客様により安心してお取引いただくために、以下の防止策を実施しております。

##### 【防止策】

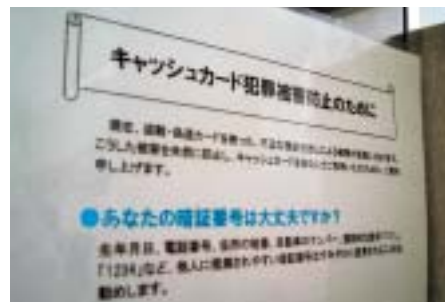
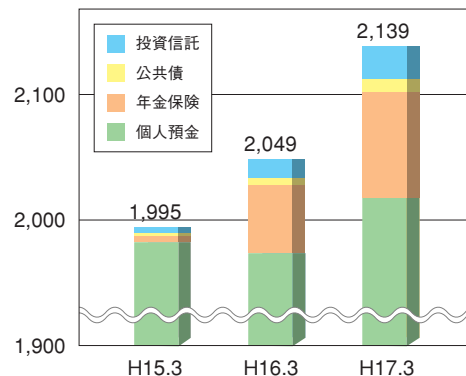
- ①ATMでの1日あたりの出金限度額を200万円に設定しました。(従来は無制限)
- ②ATM画面に覗き見防止フィルターを設置し、左右からの覗き見を防止します。
- ③カード犯罪被害防止のためのポスターをATM内に掲示し、お客様に注意を促します。

※ATM画面からの操作で暗証番号を簡単に変更できる機能を追加予定。

※今後、ICカード等の導入を検討。



(億円)







### 3.付加価値の高いサービスの提供

#### ■「しまぎん住宅金融学校」の開催

地域企業の人材育成を支援する取組みとして、当地の建設業者を対象とした住宅関連のセミナーを定期的に開催しております。

セミナーでは経営コンサルタント等を講師に迎え、住宅に関する専門的な講話や経営に関するアドバイスなどを行っております。また、個人向けとして住宅取得ニーズのあるお客様を対象としたセミナーも随時開催しております。

なお、本セミナーは平成15年度からスタートしており、これまでに法人向けを7回、個人向けを2回、延べ9回のセミナーを開催しております。

##### 【法人向けセミナー】

	講義内容	会場	参加人数
第1期	・勝ち組が実践している営業手法 ・資産運用事例の研究 ・住宅ローン商品の知識	松江	73
第2期		松江	32
第3期		益田	28
第4期		出雲	58
第5期	・住宅リフォーム事業への参入と勝ち方 ・シックハウス対策について	松江	60
第6期	・勝ち残るセールス部隊の育て方 ・住宅ローン商品の知識	浜田	37
第7期	・地域工務店の勝ち残り戦略 ・住宅ローン商品の知識	松江	57
合計			345



##### 【個人向けセミナー】

	講義内容	会場	参加人数
第1期	・住宅購入にあたってのお悩み解消	松江	62
第2期	・住宅購入にあたってのお悩み解消 ・住宅性能保証制度の概要	松江	43
合計			105



#### ■年金相談会の開催

年金の専門家である社会保険労務士による「年金相談会」を定期的に開催しております。

新規で年金をお受取りになられるお客様を対象に、複雑な年金制度の解説や各種事務手続き等についてアドバイスを行っております。



### 4.相談苦情窓口の設置

お客様からの苦情・ご要望に関するご相談にお応えするため、各営業店に「相談窓口(みなさまの相談所)」を設置しております、銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望がございましたら遠慮なくお申しつけ下さい。

お近くの「しまぎん」の連絡先は、26頁の「ネットワークのご案内」をご覧ください。



## 預金保険制度 (ペイオフ全面解禁について)

平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者一人あたり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

ただし、1,000万円を超える預金等についても、破たん金融機関の財産の状況により払出しを受けることが出来るケースもあり、全てがカットされるわけではありません。

詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

預金等の分類		平成17年4月以降
決済用預金※	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置)
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金・元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預かり専用商品以外のもの)等		保護対象外

※「決済用預金」とは、①要求払い、②決済サービスを提供できる、③無利息という3つの要件を満たすものです。

### 〈決済用預金のご案内〉

- ・当行では、ペイオフ全面解禁後も全額が保護される「決済用預金」を取扱っています。
- ・「決済用預金」は、新規の口座開設のほか、現在ご利用中の普通預金からの変更も可能です。
- ・変更の場合、口座番号は変わりませんので、各種サービス(給与振込や年金振込、公共料金の自動振替、カードローン等)はそのままご利用いただけます。なお、取扱手数料は無料です。



## トピックス

## ■創業90周年記念特別企画の開催(平成17年5月20日)

当行は、おかげさまで本年5月20日をもちまして創業90周年を迎えました。

創業記念日を含む一週間を『しまぎん全店統一感謝週間』とし、地域のお客様への感謝の気持ちとして各種イベント(ロビー展、プレゼントの配布等)を開催しました。

なお、本年8月の経営情報説明会では、講師に野球解説者の村田兆治氏(元プロ野球選手)をお迎えし、特別記念講演(題目『人生先発完投』)を開催する予定です。



## ■しまぎんFA(フィナンシャル・アドバイザー)センターの新設(平成17年7月1日)

お客様に対して付加価値の高い金融サービスを提供するため、松江地区に同センターを新設いたしました。

金融に関する専門知識を有した営業力のある人員を配置し、営業店とタイアップした機動的な営業活動を行います。

## 【業務内容】

- ・ 中小企業や個人事業主のお客様  
融資全般に関するご相談、経営に関するごアドバイス等
- ・ 住宅関連業者(ハウスメーカー等)のお客様  
住宅ローン案件に関するご相談等
- ・ 個人のお客様  
資産活用のアドバイス、預り資産商品(投資信託、個人年金保険等)の販売等

所在地 松江市朝日町485番地8(松江駅前支店ビル内2階)  
TEL 0852-24-1564 FAX 0852-24-1032



## 主要業務の内容

### ■預金業務

#### 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

#### 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### ■貸出業務

#### 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

#### 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

### ■国際業務

輸出・輸入および外貨の両替、海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### ■証券業務

#### 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

### ■内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

### ■附帯業務

#### 代理業務

- 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 住宅金融公庫等の代理貸付業務

#### 保護預りおよび貸金庫業務

#### 有価証券の貸付

#### 債務の保証（支払承諾）

#### 公共債の引受

#### 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

#### 損害保険商品の窓口販売

#### 生命保険商品の窓口販売

#### ビジネスマッチング業務

#### 市場誘導業務

## 勧誘方針

当行は、金融商品販売法8条（勧誘方針の策定）に則り、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

1. お客さまの金融商品に関する知識、経験、購入目的及び財産の状況を踏まえて適当と考えられる商品をお勧めいたします。そのため、お客さまの当該金融商品に関するご経験や財産の状況などをお伺いすることがあります。また、お客さまが希望される商品があった場合でもお断りすることがありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によりお決めいただいております。そのため、商品をお勧めするにあたっては、お客さまの知識・経験等に照らし、適正な情報の提供、商品内容やリスク内容などのご説明に関し、書面の交付その他の適正な方法により、十分なご理解をいただくように努めます。
3. 販売する金融商品について次にあげる事項については、必ずその旨をお客さまにご説明いたします。ご購入の際は、これら重要事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。
  - ・元本欠損のおそれ
  - ・預金保険の対象外であること
  - ・権利行使期間の制限や解約期間の制限
 常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守することはもちろん、断定的判断のご提供、事実と異なる情報の提供など、誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、深夜や早朝などお客さまが迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際して迷惑な場合は、その旨を担当者までお申しつけください。
5. 商品広告及びホームページ上の表示については、必ず当行の法務部門での内容の確認を行い、適切な表示を行っていくよう努めております。

上記の勧誘方針は、平成13年4月1日の「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」の施行に伴い、《勧誘方針》を制定いたしました。この《勧誘方針》は、金融商品の販売における当行の姿勢を、広く公表するものです。





## 預金業務

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全にかつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客様のニーズにお応えするため、さまざまな商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

### ■主な預金のご案内

種類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済になくはならない預金です。小切手・手形利用にお使いください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	自由	1円以上	
	期日指定定期預金	3年以内(据置期間1年)	100円以上300万円未満	
	スーパー定期預金	3・6カ月、1・2・3・4・5年	100円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
貯蓄預金	10 型	自由	1円以上 (基準残高10万円)	
	30 型	自由	1円以上 (基準残高30万円)	
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 <sup>※</sup>	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 <sup>※</sup>	身近な金額からの定期預金です。“一部解約サービス”もできます(複利型のみ1年据置き)	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 <sup>※</sup>	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型＝ 3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型＝ 3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



## 貸出業務

お客さまのお使いみちにに応じ、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引や手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県ならびに各市町村の制度融資および中小企業金融公庫・国民生活金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めていきます。

### クレジットポリシー（融資基本方針）

当行は、地域金融機関として①地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる②常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える③創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを「経営理念」としてしています。この実現のため、収益性、健全性の向上により、企業価値の向上を目指します。

本方針はこの企業価値の向上を図るため、融資の基本的方針を定めています。

#### 1. 融資の対象

山陰地方に基盤を置き、地域と密接なつながりを持つ金融機関として、主に地元の中小企業・個人事業主・個人・地方公共団体等を対象とします。

#### 2. 自己責任

自己責任原則に基づくリスク管理は金融機関としての基本であり、全ての融資に信用リスクが存在することの認識を持ち、自己責任において融資業務の健全性と適切性を確保します。

#### 3. 地域貢献

銀行業務を通じて地域社会との連帯を深め、地域経済社会の豊かな発展に貢献します。

#### 4. コンプライアンス（法令遵守）

公共性が強く求められる銀行においては、「信用」が最大の財産であり、組織的なコンプライアンス態勢はその原点です。各種法令等の社会的規範を遵守し、確固とした企業倫理を確立・実践します。

#### 5. 健全な融資慣行の確立

融資は、融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を、総合的に判断して行うものであることを認識し、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資、また第三者保証の利用は過度なものとならない融資を促進します。

#### 6. 説明責任（アカウンタビリティ）

融資に関する顧客への説明責任の重要性を鑑み、ルールを明確化し、的確な説明のできる態勢を整備して、説明責任に十分留意した営業活動を行います。

#### 7. 信用格付

信用リスク管理の基盤である信用格付制度の高度化により、融資先の実態を統一的な基準で客観的に評価し、審査判断の共通化、精緻化、厳格化を図ります。また自己査定債務者区分との整合性を確保して、信用リスク評価全体の統一性を図ります。

#### 8. ポートフォリオ管理

統計的手法により信用リスクの計量化を図るとともに、特定の融資先・業種等へのリスクの集中を排除・分散する等により、ポートフォリオ管理を強化します。

#### 9. 適正な収益

信用リスク管理により、資産の健全性の維持・向上を図り、リスクに見合った適正なプライシングによる収益を確保し、リスク・リターン管理の徹底により、収益力の向上を図ります。

#### 10. 資産の健全化

信用格付を踏まえた自己査定ならびに継続的なモニタリングによる融資先の実態把握により、適切な企業支援等を行い、資産の健全性の維持・向上を図ります。

## ■事業者向けローンのご案内

種 類	お使いみち	金 額	期 間	担 保
一般ご融資・割引	一般事業資金(運転・設備)としてご利用いただけます。			
アシストローン	事業資金	100万円以上5,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	信用保証協会保証
貸付専用当座貸越	事業資金	1,000万円以上100万円単位 (貸越極度額)	1年または3年以内	不動産、有価証券、 信用保証協会保証
代理貸付業務	中小企業金融公庫、社会福祉・医療事業団、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫など			
ビジネスカードローン	事業資金	100万円以上1,000万円以内 (貸越極度額)	2年(契約更新2年)	信用保証協会保証 (不動産、有価証券)
ビジネスローンサポート	事業資金	1,000万円以下	運転資金5年以内	信用保証協会保証
ビジネスローンサポート・プラス	事業資金	3,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	運転資金5年以内	原則、無担保
ビジネスローン・トップ	事業資金	1,000万円以上3,000万円以内	運転資金5年以内	原則、無担保

## ■個人向けローンのご案内

種 類	お 使 い み ち	金 額	期 間
スーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」	住宅新築・増改築資金、中古住宅・マンション 購入資金、住宅建築用土地購入資金等 ※お借入期間中、何れでも金利の種別(変動金利・固定金利)の 変更が可能です。	50万円～5,000万円	1年以上35年以内
住宅フリープラン	住宅関連資金、およびその借換資金	300万円以上4,000万円以内	最長35年
リフォームローン	住宅の増改築・補修	500万円以内	10年以内
公的住宅資金借換えローン	住宅金融公庫等 公的住宅資金借入れの 借換え資金(無担保)	1,000万円以内	15年以内
無担保住宅ローン1000	住宅の新築・購入(中古含む)資金等	10万円以上1,000万円以内	1年以上35年以内
キャンパスローン「合格」	教育資金(入学金、授業料、仕送り金等)	500万円以内	最長11年6ヵ月
オートローン	自動車購入資金、車検・免許取得費用	10～300万円	7年以内
ニューライフローン	自由(事業性資金は除く)	10～300万円	7年以内
ゴールドカードローン	自由(事業性資金は除く)	100万円	1年(契約更新1年)
しまぎんカードローン30	自由(事業性資金は除く)	30万円以内	3年(契約更新1年または3年)
スーパーバックカードローン	自由(事業性資金は除く)	10・30・50万円	1年(契約更新2年)
ジャンボフリープラン	自由(事業性資金は除く)	300万円以上3,000万円以内	最長20年
快即ローン	教育・自動車・増改築関連資金およびその借換資金	300万円以内	1年(契約更新1年)
おまとめローン おまとめ¥ゼルくん	金融機関・信販・クレジット・消費者金融等の 借入をおまとめする資金 ※スピード回答	300万円以内	5年以内
デュアルフリーローン キャッチくん	自由(事業性資金は除く) ※スピード回答	10万円以上200万円以内	6ヵ月以上5年以内

※当行は全店が住宅金融公庫の取扱店となっております。

### 商品ご利用に当たっての留意事項

#### ■ご利用にあたり

ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、または渉外係までご相談ください。

#### ■変動金利ルールの適用について

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に沿って基準とする金利の変動幅により変動します。



## 証券業務

公共債の引受けや国債等公共債の窓口販売業務のほか、担保附社債信託法による社債等の受託業務及び登録に関する取扱い業務を行っております。

また、投資信託の窓口販売を全店(出張所を除く)で取扱っております。

種 類	内 容
公共債の窓口販売業務 「新発債」	利付国債(個人向け利付国債を含む)、公募地方債、政府保証債の窓口販売業務を行っております。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買業務(ディーリング)を行っております。
投資信託の窓口販売業務	お客様の資産運用ニーズにお応えできますように、各種商品を取り揃えております。
担保附社債受託業務	社債の発行に関する手続きの代行業務を行っております。



## 国際業務

地域の国際化の進展に伴う皆さまの多様なニーズにお応えするため、当行では、外貨の両替・海外送金や、輸出・輸入など、幅広い国際業務サービスを行っております。

項 目	内 容	
外国通貨両替	米ドルをはじめとする主要通貨をお取扱いしております。	
旅行小切手 (トラベラーズチェック)	7種類(米ドル、日本円、ユーロ、オーストラリアドル、カナダドル、英国ポンド、スイスフラン)の旅行小切手をお取扱いしております。	
海外送金	送金小切手 = D D	外国向け送金小切手を直接お客さまから受取人へ送付していただく方法です。
	普通送金 = M T	海外の受取人の取引銀行へ支払い指図書を郵送することにより送金します。
	電信送金 = T T	お急ぎの場合にご利用いただく電信による送金です。 海外の受取人の取引銀行へ電信により送金します。
外貨預金	米ドルなど主要通貨のお取扱いをしております。 種類は普通預金・定期預金の2種類です。外国為替先物予約をセットできるなど、円預金と異なる点があります。	
外貨融資 (インパクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨によるご融資です。 先物予約により円ベースの利回りを確定することができます。	
輸出関係	輸出信用状通知、輸出手形、小切手の取立て、買取りなどをお取扱いしております。	
輸入関係	輸入信用状発行、輸入クーザンスなどをお取扱いしております。	
その他	海外市場の情報提供など貿易投資に関するご相談を承ります。	



## 投資信託の窓口販売業務 (商品ラインナップ)

	ファンド名	分類	運用会社	特 色	
主に国内の債券に投資	DKAのMMF	追加型 公社債投資信託	第一勧業アセットマネジメント(株)	内外の公社債を中心に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。	
主に海外の債券に投資	ワールド・ソブリンインカム (愛称:十二単衣) ★	追加型 証券投資信託	日本投信委託(株)	日本を含む主要先進各国のソブリン債(国債及び政府保証債等)に分散投資し、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。 ※毎月分配します。	
内外の株式と公社債に分散投資	バランスセレクト30 ★	追加型 株式投資信託 バランス型	野村アセットマネジメント(株)	内外の株式および公社債に分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得をめざします。 各マザーファンドへの投資比率は右記の比率を基本とします。 また、原則として3ヶ月毎にリバランスを行います。	国内株式マザーファンド：20% 外国株式マザーファンド：10% 国内債券マザーファンド：55% 外国債券マザーファンド：15%
	バランスセレクト50 ★	追加型 株式投資信託 バランス型			国内株式マザーファンド：30% 外国株式マザーファンド：20% 国内債券マザーファンド：40% 外国債券マザーファンド：10%
	バランスセレクト70 ★	追加型 株式投資信託 国内株式型 (一般型)			国内株式マザーファンド：45% 外国株式マザーファンド：25% 国内債券マザーファンド：20% 外国債券マザーファンド：10%
国内の株式に投資	株式インデックスファンド225 ★	追加型株式投資信託 インデックス型 (日経225連動型)	第一勧業アセットマネジメント(株)	日経平均株価に連動する投資成果をめざします。	
	トピックス・インデックス・オープン ★	追加型株式投資信託 インデックス型 (TOPIX連動型)	野村アセットマネジメント(株)	東証株価指数(TOPIX)に連動する投資成果をめざします。	
	日興ジャパンオープン (愛称:ジバング) ★	追加型株式投資信託 国内株式型 (一般型)	日興アセットマネジメント(株)	グローバルな視点で、日本企業の成長性に積極的に投資します。	
	アクティブ・ニッポン (愛称:武蔵) ★	追加型株式投資信託 国内株式型 (一般型)	大和証券投資信託委託(株)	日本株に臨機応変に投資し、信託財産の成長をめざします。	

★印のファンドにつきましては、定時定額購入サービスも行っています。詳しいサービス内容は取扱い窓口におたずねください。

[投資信託ご購入時のご注意]

- 投資信託は預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のおお客様のご負担となります。
- 投資信託をご購入の際は「目論見書」を必ずご覧ください。

## 保険商品の窓口販売業務

	種 類	内 容
損害保険	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客さまを対象に、居住専用建物についての長期火災保険を取り扱っています。
	債務返済支援保険	ローンをご利用のお客様が病気やケガで就業できなくなった場合に、月々の返済額を補償する保険商品です。
	年金払積立傷害保険	年金払いの給付金はご契約時に約定した金額が支払われ、安全確実に計画的な老後資金準備が可能のほか、ライフスタイルに応じて幅広いニーズにお応えできる定額年金商品です。
生命保険	変額年金保険 (年金原資保証型)	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる変額年金保険(年金原資として払込保険料と同額を保証)を取扱っております。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用頂けます。
	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、確定年金(5年・10年・15年)または10年保証期間付終身年金から選択できます。



## 各種サービスのご案内

項目	内容
給与振込みサービス	給与、ボーナスが会社から直接あなたの口座に振込まれるシステムです。
自動受取りサービス	一度の手続きで各種年金・配当金があなたの口座に振込まれるシステムです。
自動支払いサービス	電気・ガス・水道などの公共料金をはじめ、ローンのご返済金、各種税金・国民年金保険料などを自動的にお支払いいたします。
キャッシュサービス	当行のATM（現金自動預払機）コーナーでは、元旦を除く休日祝日も（364日）ご利用いただけます。また、キャッシングサービス提携会社のポスターが貼ってあるATMでは、ポスターに掲示のある会社のカードでキャッシングサービスが受けられます。 ※お取扱い日、お取扱い時間およびサービス機能については、ATMにより異なることがありますのでご了承下さい。（詳しくは26、27頁をご覧ください）
夜間金庫	夜間でも安全に売上げ金をお預かりする金庫です。
貸金庫・保護預かり	有価証券、貴金属、株券、権利証など重要書類、貴重な財産を当行の金庫で安全に保管します。

### ■ファームバンキングサービス

オフィスや家庭にいながらにして、電話・ファクシミリ・パソコンなどを利用して銀行取引ができます。

項目	内容
通知・照会サービス	ご指定口座の取引内容や残高をお知らせします。
資金移動サービス	ご指定の口座から振込みや振替えができます。
データ伝送サービス	お客様のコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で直結し、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付、処理いたします。

### ■情報提供サービス等

#### ●しまぎんビジネスクラブ(SBC)会員サービス

◎あらゆるビジネス相談にお答えします。
○企業経営やご商売に関して情報が必要な場合は、渉外担当者にお申し出ください。
○全国150余りの金融機関6,000を超える支店のネットワークで貴社のニーズに合う企業リストを提供します。
○会員になっていただきますと、情報を無料で提供いたします。ただし、信用調査、市場調査、日本語⇄外国語の翻訳、各種原稿の作成などでご要求水準が高いものについては、事前に見積もりし、実費をお振込みいただいたうえで情報提供させていただく場合がありますのでご了承ください。
※年会費は50,400円（消費税込）です。（当行口座から自動振替）
◎交流会・経営セミナー等にお招きいたします。
◎経営情報誌を毎月お届けいたします。

#### UCしまぎんUCカード

##### —自分も、家族も楽しもう!—

たとえば…今度の休日、ご主人はゴルフ、奥様はお芝居、息子さんはスポーツ観戦、お嬢さんは憧れのホテルステイと、ご家族それぞれのリフレッシュプランを、UCカードがお手伝いします。

ゴルフ保険への加入、プレイ代はもちろん、コンペの賞品には、皆様に喜ばれる「UCギフトカード」はいかがでしょう。演劇、落語、スポーツ、コンサート等のチケットなら「UCチケットサービス」が便利です。

また、乗車券、航空券、ホテル、旅館等のご予約でしたら、ご予算に応じて「UCトラベル」「国内ホテル予約サービス」「UC湯ったりクーポン」等がお役にたちます。

UCカードは、国内はもとより2大国際ブランド「マスターカード」「VISA」と提携し、世界3千万店以上の加盟店でもご利用になれます。さらに、電気代（中国電力）、携帯料金、インターネットショッピング、高速料金（ETCカード=年会費無料）などのお支払いに至るまで、クレジットカードをめぐるステージは、ますます広がりを見せています。

これからも当社は「トリノオリンピックカード」「ドイツワールドカップカード」の発行等、みなさまに選ばれるカードをめざし、積極的に取組んでまいります。





## 手数料のご案内 (平成17年6月末現在)

### ■為替手数料

種	別	当行本支店宛	他行宛	
振込手数料	電信扱い	3万円未満 3万円以上	210円 420円	525円 735円
	文書扱い	3万円未満 3万円以上	210円 420円	420円 630円
同一店内振込手数料	3万円未満 3万円以上		105円 315円	
送金手数料	普通扱い(送金小切手)	電信扱い	630円	
取立手数料	普通扱い	3万円未満	420円	630円
	電信扱い	3万円以上	420円	840円
その他	送金振込の組戻料 取立手形の組戻料		840円	
	取立手形店頭呈示料		630円	

### ■CD・ATM(現金自動支払機・預払機)ご利用手数料

	曜日	時間帯	手数料	手数料
			(当行カード利用)	(他行カード利用)
お引出し	平日	午前8:00~午前8:45	105円	210円
		午前8:45~午後6:00	無料	105円
		午後6:00以降	105円	210円
	休日	午前8:45~午前9:00	105円	-
		午前9:00~午後5:00	105円	210円
		午後5:00以降	105円	-
お預入れ	平日	午前8:00~午後9:00	無料	-
	休日	午前8:45~午後7:00	105円	-
お振込み	金額	同一店内	当行本支店あて	他行あて
	3万円未満	52円	105円	420円
	3万円以上	210円	315円	630円

※休日：土曜・日曜・祝日

※お取扱い日、お取扱い時間および各自動機の機能につきましては、コーナーにより異なる場合がございますのでご了承ください。(詳しくは次頁「ネットワークのご案内」をご覧ください。)

### ■その他の手数料

種	別	金額	種	別	金額
小切手帳代金	1冊50枚	630円	海外送金手数料	1件	4,000円~
約束手形帳代金	1冊50枚	840円	海外送金支払銀行手数料	1件	2,500円~
為替手形帳代金	1冊25枚	840円	インターネットバンキング契約料(個人)	月額	105円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円	インターネットバンキング契約料(法人)	月額	1,050円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,050円	ファームバンキング契約料	月額	1,050円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円	貸金庫手数料	年額	6,300~8,820円
残高証明書発行手数料(個別)	1通	210円			

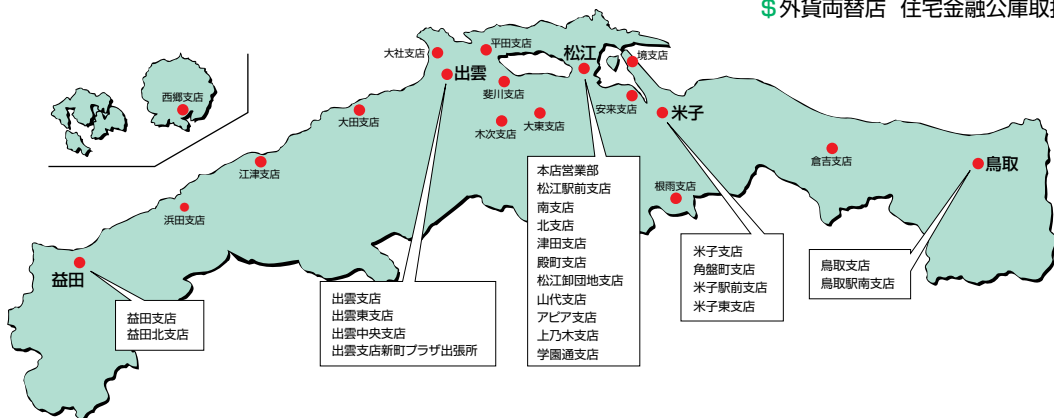


## ネットワークのご案内

### ■店舗およびキャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			
			平日	土曜日	日曜・祝日	
島根県 (26カ店 1出張所)	\$ 本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南支店	松江市堅町90番地8	(0852)24-1251	8:45-19:00		
	北支店	松江市大輪町410番地5	(0852)24-1451	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番地24号	(0852)24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 殿町支店	松江市殿町383番地	(0852)23-8171	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	アピア支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854)43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	木次支店	雲南市木次町木次4番地1	(0854)42-0860	9:00-17:00		
	\$ 出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	新町プラザ出張所	出雲市今市町743番地19	(0853)21-1630	8:45-19:00		
	出雲東支店	出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 出雲中央支店	出雲市渡橋町423番地1	(0853)23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
\$ 平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 斐川支店	簸川郡斐川町直江町5081	(0853)72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
\$ 益田支店	益田市駅前町25番14号	(0856)22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
益田北支店	益田市乙吉町イ96番10号	(0856)23-4455	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
鳥取県 (9カ店)	\$ 米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 角盤町支店	米子市角盤町3丁目7番地	(0859)32-5121	8:45-19:00		
	米子駅前支店	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東支店	米子市車尾5丁目12番23号	(0859)22-7370	8:45-19:00		
	\$ 境支店	境港市本町11番地	(0859)42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨支店	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859)72-0371	8:45-19:00		
	\$ 倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南支店	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00

\$ 外貨両替店 住宅金融公庫取扱店：全店



※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
<b>島根県(37カ所)</b>				
松江市	★ ●	松江市役所 9:00 - 17:00 松江生協病院 9:00 - 18:00 松江サティ 9:00 - 21:00 松江合同庁舎 9:00 - 18:00 松江赤十字病院 9:00 - 18:00 島根県庁 9:00 - 18:00 マルマン茶山店 9:00 - 19:00 マルマン黒田店 9:00 - 19:00 ボプラ島根大学前 9:00 - 19:00 ホック山代店 9:00 - 19:00 ジャスコ菅田店 8:00 - 21:00 NTT松江ビル 9:00 - 18:00 松江市立病院 9:00 - 18:00 松江総合体育館 9:00 - 18:00 松江流通センター 9:00 - 18:00	9:00 - 17:00 9:00 - 17:00 9:00 - 19:00 9:00 - 17:00 9:00 - 19:00 9:00 - 19:00 9:00 - 19:00 9:00 - 19:00 9:00 - 19:00 9:00 - 19:00 9:00 - 14:00 9:00 - 17:00	9:00 - 19:00
西郷町	★ ●	サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来市	★ ●	安来プラーナ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南市		雲南総合病院 サン・チェリヴァ	9:00 - 18:00 10:00 - 21:00	9:00 - 17:00 10:00 - 17:00
出雲市	★ ●	島根県立中央病院(注) 出雲市民病院 エイコー電子工業 ジャスコ出雲店 出雲市役所 出雲市立総合医療センター ジャスコ平田店	9:00 - 18:00 9:00 - 18:00 9:00 - 18:00 10:00 - 19:00 9:00 - 19:00 9:00 - 18:00 10:00 - 21:00	9:00 - 14:00 9:00 - 17:00 9:00 - 19:00 10:00 - 19:00 9:00 - 17:00 10:00 - 17:00
斐川町	★ ●	ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
大田市		大田市役所 ジャスコ大田	9:00 - 17:00 9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
江津市		江津市役所	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00
浜田市	★ ●	服部タイヨー長沢店 シティバルク浜田 ゆめタウン浜田 浜田市役所	9:00 - 19:00 9:00 - 21:00 9:30 - 19:00 9:00 - 18:00	9:00 - 19:00 9:00 - 17:00 9:30 - 19:00
益田市	★ ●	益田サティ 益田ドライビングスクール ゆめタウン益田店	9:00 - 19:00 9:00 - 18:00 9:30 - 19:00	9:00 - 19:00 10:00 - 17:00
<b>鳥取県(7カ所)</b>				
境港市		境港	9:00 - 19:00	9:00 17:00
米子市		米子天満屋 米子サティ	9:00 - 18:00 10:00 - 19:00	9:00 17:00 10:00 - 17:00
日吉津村	★ ●	ジャスコ日吉津店	10:00 - 19:00	10:00 19:00 10:00 - 19:00
倉吉市	★ ●	パープルタウン 海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00 9:00 - 19:00	9:00 19:00 9:00 17:00
鳥取市		日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 17:00

平成17年6月末現在

ATMによる便利なサービス

★マークのサービス

- ・しまぎんのカード(入金・出金・振込・残高照会)
- ・郵便貯金カード(入金・出金・残高照会)
- ・キャッシング提携カード(キャッシングサービス・ご返済・残高照会)

●マークのサービス

- 提携金融機関のカードを利用して出金が無料でご利用いただけます。
- ・4Banks(フォーバンクス)(西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行との提携)
- ・さんいんクロスネットサービス(鳥取銀行との提携)
- ・しまぎん・いずしんネットサービス(出雲信用組合との提携)

※ 店舗内(出張所を含む)のATMでは、すべてのサービスがご利用いただけます。

※(注)の島根県立中央病院のATMでは、「さんいんクロスネットサービス」がご利用できません。

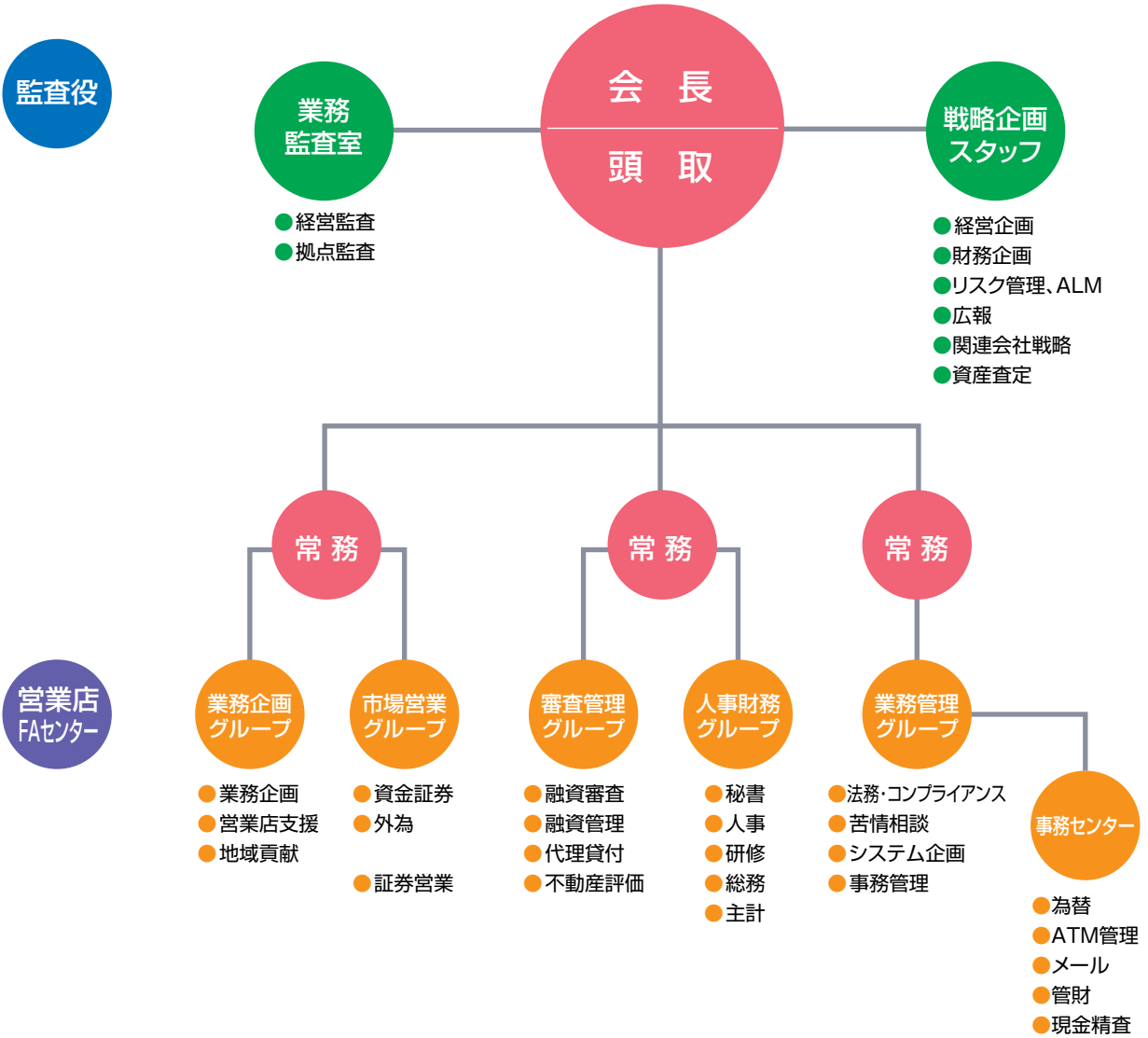
※出雲市の「出雲市立総合医療センター」は旧「平田市立病院」です。



※UCカードなど、30社の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。

組織図 (平成17年7月1日現在)

本部組織 (5グループ1室1スタッフ)



役員一覧 (平成17年6月24日現在)

取締役 会長 (代表取締役)	西澤 裕	取締役 (審査管理グループ部長)	錦織 暁
取締役 頭取 (代表取締役)	田頭 基典	取締役 (人事財務グループ部長)	野田 哲也
常務取締役	河原 守孝	常勤監査役	小谷 栄
常務取締役	高橋 保	監査役	周藤 滋
常務取締役	生間 善造	監査役	今井 武志
		監査役	大櫃 滋三



DISCLOSURE OF  
**S H I M A N E B A N K**

しまぎんの現況2005

